

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年4月27日
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 俊治
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 大竹 修
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3510
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 大竹 修
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 A種類株式 700,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年4月26日付で提出した有価証券届出書について、2023年4月27日付で臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため、また、添付書類として提出した定款に不備がありましたので、当該添付書類を差し替えるため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて
2. 臨時報告書の提出について

（添付書類の差し替え）

定款

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

定款は差し替え後の添付書類をご参照ください。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第47期）及び四半期報告書（第48期第3 四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2023年4月26日）までの間において以下の追加が生じております。以下の内容は、当該追加部分のみを記載したもので、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

有価証券報告書等の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日（2023年4月26日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

< 後略 >

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第47期）及び四半期報告書（第48期第3 四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年4月27日）までの間において以下の追加が生じております。以下の内容は、当該追加部分のみを記載したもので、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

有価証券報告書等の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年4月27日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

< 後略 >

2. 臨時報告書の提出について

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第47期）の提出日（2022年5月26日）以降、本有価証券届出書提出日（2023年4月26日）までの間において、下記の臨時報告書を中国財務局長に提出しております。

< 中略 >

2023年4月26日提出の臨時報告書

1 提出理由

当社は、2023年4月26日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、当該異動は2023年5月30日開催予定の第48期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会において、正式に決定する予定であります。

2 報告内容

(1) 異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

新たに代表取締役になる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数 (千株)
岡田 礼信 (1969年7月23日生)	代表取締役 社長	取締役 副社長執行役員	2023年5月30日	2

所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しています。

なお、この異動に伴い代表取締役社長 目黒俊治は、2023年5月30日に代表取締役会長に就任予定です。

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数 (千株)
目黒 俊治 (1943年6月18日生)	代表取締役 会長	代表取締役 社長	2023年5月30日	2,400

所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しています。

(2) 新たに代表取締役になる者についての主要略歴

氏名	略歴
岡田 礼信	2003年2月 当社入社 2008年10月 当社執行役員総務部長 2017年7月 当社執行役員管理本部長 2018年7月 ポプラ保険サービス有限会社取締役社長（現任） 2020年5月 当社取締役執行役員管理本部長 2022年5月 当社取締役副社長執行役員（現任）

以上

2023年4月26日提出の臨時報告書

1 提出理由

当社は、2023年4月26日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議し、同日開催の取締役会において、2023年5月30日開催予定の第48期定時株主総会において「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人FRIQ

退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年5月30日（第48期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2012年5月24日付で就任しました優成監査法人は2018年7月2日付で太陽有限責任監査法人に吸収され現在に至っております。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年5月30日開催予定の第48期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査法人としての公正性、監査計画の実行性、スケジュール管理体制、監査費用の相当性等について検討を重ねた結果、新たに監査法人FRIQを会計監査人として選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第47期）の提出日（2022年5月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年4月27日）までの間において、下記の臨時報告書を中国財務局長に提出してあります。

< 中略 >

2023年4月26日提出（2023年4月27日訂正）の臨時報告書

1 提出理由

当社は、2023年4月26日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、当該異動は2023年5月30日開催予定の第48期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会において、正式に決定する予定であります。

2 報告内容

(1) 異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

新たに代表取締役になる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数 (千株)
岡田 礼信 (1969年7月23日生)	代表取締役 社長	取締役 副社長執行役員	2023年5月30日	2

所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しています。

なお、この異動に伴い代表取締役社長 目黒俊治は、2023年5月30日に代表取締役会長に就任予定です。

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数 (千株)
目黒 俊治 (1943年6月18日生)	代表取締役 会長	代表取締役 社長	2023年5月30日	2,400

所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しています。

(2) 新たに代表取締役になる者についての主要略歴

氏名	略歴
岡田 礼信	2003年2月 当社入社 2008年10月 当社執行役員総務部長 2017年7月 当社執行役員管理本部長 2018年7月 ポプラ保険サービス有限会社取締役社長（現任） 2020年5月 当社取締役執行役員管理本部長 2022年5月 当社取締役副社長執行役員（現任）

以上

2023年4月26日提出(2023年4月27日訂正)の臨時報告書

1 提出理由

当社は、2023年4月26日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議し、同日開催の取締役会において、2023年5月30日開催予定の第48期定時株主総会において「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人FRIQ

退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年5月30日(第48期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2012年5月24日付で就任しました優成監査法人は2018年7月2日付で太陽有限責任監査法人に吸収され現在に至っております。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年5月30日開催予定の第48期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査法人としての公正性、監査計画の実行性、スケジュール管理体制、監査費用の相当性等について検討を重ねた結果、新たに監査法人FRIQを会計監査人として選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上